

掛川市教育委員会定例会議事録

会 議 名	令和 6 年 7 月 掛川市教育委員会定例会		
場 所	掛川市役所南館 会議室		
開催日時	令和 6 年 7 月 30 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 25 分まで		
出席者	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員	佐藤嘉晃 戸塚忠治 橋山鈴代 馨 敏郎 田辺エミ	教育部長 こども希望部長 教育政策課長 こども給食課長 学校教育課長 図書館長 教育部政策官 尾崎和宏 沢崎知加子 水谷忠史 高塚茂樹 小関昌典 後藤晶子 鈴木直子

1 協議事項

- | | |
|---|-------|
| (1) 令和 6 年 8 月補正予算（案）について | 教育部 |
| (2) 令和 6 年度掛川市立図書館（中央図書館）の開館日の変更について | 図書館 |
| (3) フリースクール（いそどり）指導要録上の出席扱いの認定について | 学校教育課 |
| (4) 令和 7 ～ 10 年度使用の中学校教科用図書の採択について【非公開】 | 学校教育課 |

2 報告事項

- | | |
|--|--------|
| (1) 原野谷学園・城東学園における小中一貫校の整備に向けた検討状況について | 教育政策課 |
| (2) 令和 6 年 7 月給食まんてん便り及び献立表について | こども給食課 |
| (3) 掛川市内小中学校のあらわれについて | 学校教育課 |
| (4) 掛川市内小中学校のあらわれについて（生徒指導報告）【非公開】 | 学校教育課 |
| (5) 掛川市学校ネットパトロールの結果報告について（5 月分） | 学校教育課 |
| (6) 令和 6 年度学園音楽会実施計画案について | 学校教育課 |
| (7) 学校運営協議会意見書について | 学校教育課 |
| (8) 「掛川市の子どもたちの読書状況アンケート調査」の実施について | 図書館 |
| (9) 「図書館だより（令和 6 年 7 月号）」及び「この本どうぞ（第 4 号）」について | 図書館 |

1 開 会

教育長：

それでは、教育委員会の7月定例会を開会いたします。

本日の議題について、協議事項4件、報告事項9件ございます。

協議事項(4)の教科書採択の件及び報告事項(4)の小中学校のあらわれ（生徒指導報告）の件につきましては、非公開とするべき議題と判断し、この案件の協議に係る部分についてのみ、掛川市教育委員会会議規則第15条の規定による秘密会とすることについてお諮りします。

<出席委員全員賛成>

教育長：決議により、協議事項(4)及び報告事項(4)は、非公開とします。

また、協議事項(4)につきましては、報告事項の終了後に協議することとします。

それでは、次第に沿って順次進めてまいります。

2 教育委員会6月定例会議事録の承認について

承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

(1) 令和6年8月補正予算（案）について

教育部長から協議資料1のとおり説明があった。

委員 耐力度調査を2校実施するということは、一貫校が原谷小学校の可能性もあるということですか。

教育部長 原野谷中学校の所に建てるために、原谷小学校と原野谷中学校の古い校舎の調査を行うことが大前提です。もし原谷小学校の所に建てるとしても必要ですが、市としては候補地は原野谷中学校と決定しています。

委員 そうなっても原谷小学校でも実施するということですか。

教育部長 原田小学校が原谷小学校に一緒になるので、対象となる校舎が原谷小学校を原野谷中学校の所に移転させるためのものと、現原野谷中学校の校舎を建て替える必要があったかどうかを調べるための委託料になります。

教育長 もし、原野谷中学校が一貫校にできない場合、原谷小学校をそのまま長寿命化して、使っていくことになるものですから、そのためにも調査だけは実施しておかないといずれにしても困ることになります。

承認された。

(2) 令和6年度掛川市立図書館（中央図書館）の開館日の変更について

図書館長から協議資料2のとおり説明があった。
意見はなく、承認された。

(3) フリースクール（いそどり）指導要録上の出席扱いの認定について

学校教育課長から協議資料3のとおり説明があった。

委員 親からすると出席扱いにしてくれた方が嬉しいと思うのですが、出席扱いしなくていいという保護者さんの思いはどういったものがあるのですか。

学校教育課長 思いまでは深く伺ったことはないです。

委員 中学校になると、それによって進路が変わってくるのかなと思います。やはり、勉強をやらなければいけないという何か縛りがあるのでしょうか。

教育長 私の経験では、そのようなご家庭の思いは、学校教育ではなく、もっと広く、深く学ばせたいと教育に対する信念があって、将来的な子どもの進学についてしっかりとした考えをもっています。親だけではなく、子どもも同じように考えています。親に感化されているのではなく、子ども自身がこうしたいという気持ちを大切にしたいと考えます。ネグレクトではなく、出席扱いをするためには、届け出が必要となり、保護者または子どもが定期的に学校へ連絡を取ったり、文書でやり取りすることになり、そういう手間をかけたくないと考える保護者の方もいらっしゃると思います。

委員 ここに通っている時は、学校は欠席という形なのですか。

学校教育課長 はい。

教育長 今、全国でこのようなフリースクールが増えていて、県の教育委員会でもフリースクールに対しての支援で、希望があれば1校当たり上限100万円の補助をする事業があります。例えばタブレットの用意や、Wi-Fi 接続整備など、施設の環境整備の事業がありますが、このようにフリースクールに対する支援を始めたところで、市としてはまだそこまではできていない状況です。カリキュラムを作成して運営方針を定めて実施しているフリースクールは、認める方向で考えておりまして、今回調査をしていく中で認定をさせていただきました。

委員 親御さんの考えもしっかりされていて、子どももそれと同じ考えをもっていらっしゃるということですが、人間の関わりを全く学ばずになった大人をどうするのでしょうか。そういうことに対応する社会が作られるのでしょうか。

委員 ○高等学校などは通信教育をやっています。自分のやりたい事を中心にして、学校の勉強はレポートを提出し、時々スクールに通うというように、あえて学校へ通わなくてもいいという環境です。

委員 市内にも通信教育の学校があります。制服はありますが、着ても着なくてもいいし、学校も通わなくてもよくて、家でパソコンを立ち上げれば出席扱いになるようです。

教育長 ○高等学校などは自分が課題を持って学んでいきますので、外部との関わりはあります。探求学習的な感じで、外へ行って自分で調べたり、色々な人の話を聞いたりしているので、机上の勉強だけではないです。

委員 広域通信の高校もいろいろあります。買い物に行ってお金を払えば、それが数学の授業の単位に合算されるなど、以前、問題になりました。学校に通えなくて不登校になった子どもが高校の単位が取れるということで広域通信を選択する時は、教育の中身をよ

く見るようにと、高校ではそういう指導はしています。

委員 フリースクールは全部自費なのですか。月にいくらという感じでしょうか。

学校教育課長 フリースクールによってシステムは違うかもしれませんが、全て自費です。

教育長 この前、視察したところは、月〇万円で年間〇万円くらいかかるようです。

委員 こういったフリースクールもやはりお金があるおうちの方が通うのかなという印象です。そういうところの格差もあるのかなと思います。「いろどり」は月どのくらいの金額なのですか。

学校教育課長 そこまでは把握できておりません。

教育長 月〇万円くらいだったと思いますが、教材費が含まれていたかどうかはわかりません。今後、フリースクールの助成金のようなものが出てくるのではないかと思います。市議会の一般質問で、そういう支援をしないのですかと言われたときに、なかなか厳しいという話をさせていただきました。県も今動き始めたところです。不登校の子も引きこもりにならないように、少しでも出られるような場所を増やしていきたい、その中の一つとしてフリースクールもあります。このこともあって支援を始めた経緯がありますので、今後増えてくると思います。

委員 この前視察に行きました世田谷区の「ねいろ」は、勉強もやりつつ、案外自由な感じでそういうのがいいなと思いました。

教育長 先ほども言いましたように、ご家庭や本人がしっかりと考えを持っていて、友達のことや、学校での学び方や、部活が嫌とかだけで行きたくないということではなく、もっと他の理由があって来ているのかなという印象です。

委員 起立性調節障害といって、朝起きられないお子さんが友達でも多くて、中学校でも遅めに来る生徒さんもいます。そういうところは、なかなか本人の努力では難しいと思います。この前の視察先もそういうお子さんが通っていて、来てしまえばしっかりできるけれども、朝起きるのが辛いという方もいます。

委員 朝起きられないのは、病気なのですか。もう少し寝たいということではないのですか。

委員 貧血であったり、頭がふらふらして起きられないようです。

教育長 フリースクール「いろどり」は出席扱い認定のフリースクールということでよろしいですか。

承認された。

(4) 令和7～10年度使用の中学校教科用図書の採択について 【非公開】

学校教育課長から協議資料4のとおり説明があった。

5 報告事項

(1) 原野谷学園・城東学園における小中一貫校の整備に向けた検討状況について

教育政策課長から報告資料1のとおり報告があった。

教育長 進捗状況の説明がありましたが、何かご質問あればお願いします。

城東学園は保護者の説明会も行いましたが、前向きに進んでいると思います。

原野谷学園は、要望書のことがありますので、今後も慎重に進めていきたいと思っています。

城東学園の方は、場所が決まれば原野谷学園より早く進むというような状況にあります。

- (2) 令和6年7月給食まんてん便り及び献立表について
こども給食課長から報告資料2のとおり報告があった。
- (3) 掛川市内小中学校のあらわれについて
学校教育課長から報告資料3のとおり報告があった。
- (4) 掛川市内小中学校のあらわれについて（生徒指導報告）【非公開】
学校給食課長から報告資料4のとおり報告があった。
- (5) 掛川市学校ネットパトロールの結果報告について（5月分）
学校教育課長から報告資料5のとおり報告があった。
- (6) 令和6年度学園音楽会実施計画案について
学校教育課長から報告資料6のとおり報告があった。
- (7) 学校運営協議会意見書について
学校教育課長から報告資料7のとおり報告があった。
- (8) 「掛川市の子どもたちの読書状況アンケート調査」の実施について
図書館長から報告資料8のとおり報告があった。
- (9) 「図書館だより（令和6年7月号）」及び「この本どうぞ（第4号）」について
図書館長から報告資料9のとおり報告があった。

6 閉 会

教育長：教育委員会7月定例会を閉会します。

署 名

以上について、掛川市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により署名する。

令和6年8月28日

教 育 長

教 育 長 職 務 代 理 者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 部 長